



パナソニックがパナホーム<1924>株式の変更報告書を提出（買い増し）



パナホーム<1924>について、パナソニックが1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の増加 共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、パナソニックのパナホーム株式保有比率は、54.31%と0.07%買い増しました。

報告義務発生日は、2012年1月1日。